

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 京奈和自動車道 一般国道24号 大和御所道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：奈良県大和郡山市伊豆七条町 至：奈良県五條市居傳町	延長 27.2km	
事業概要 京奈和自動車道は、京都市を起点とし、奈良市を経由して和歌山市に至る延長約120kmの高規格幹線道路である。 大和御所道路は、京奈和自動車道の一部を構成し、広域的な都市圏の活性化、一般国道24号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保及び生活圈・活動圏の拡大による地域の活性化を図ること等を目的とした延長約27.2kmの高規格幹線道路である。		
S47年度事業化（橿原バイパス）	S48年度都市計画決定（H3、H8年度変更）	S50年度用地着手（橿原バイパス）
		S54年度工事着手（橿原バイパス） H6年度工事着手（大和御所道路）
全体事業費	4,600億円	事業進捗率
		約67%
		供用済延長
		7.8km
計画交通量 39,500台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 3.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 1,087/5,463億円 (事業費) 996/5,334億円 (維持管理費) 92/129億円
		総便益 (残事業)/(事業全体) 3,917/6,252億円 (走行時間短縮便益) 3,336/5,403億円 (走行経費減少便益) 393/584億円 (交通事故減少便益) 188/265億円
基準年 平成22年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C= 4.0(交通量 +10%) B/C=3.2(交通量 -10%) 事業費変動：B/C= 3.3(事業費 +10%) B/C=4.0(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C= 3.3(事業期間+20%) B/C=3.8(事業期間-20%)		
事業の効果等		
①交通混雑の緩和 ・一般国道24号の交通量は交通容量を大幅に超過しているが、整備により交通混雑の緩和が期待できる。		
②交通安全の確保 ・部分供用により並行区間では死傷事故件数が減少しており、交通事故の減少が期待できる。		
③広域連携の強化による観光産業の支援 ・京都市から和歌山市間の所要時間が短縮されるため、観光産業への支援が期待される。 (270分→100分) [京奈和自動車道全線の効果] ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (橿原市[藤原宮跡・今井町・橿原神宮他]：観光客入込数：4,310千人/年、明日香村[国営飛鳥歴史公園]：観光客入込数：840千人、吉野山：観光客入込数：1,180千人/年)		
④生活圈・活動圏拡大による沿線地域の活性化 ・京奈和自動車道の整備により沿線地域では製造品出荷額が伸びており、また広域幹線道路と接続し、物流ネットワークの形成を図るため、地域の活性化が期待できる。 ・奈良市～五條市の所要時間が短縮。(92分→43分)		
⑤高度医療施設へのアクセス向上 ・五條市～奈良県立医科大学附属病院高度救急救命センター。(38分→17分)		
関係する地方公共団体等の意見		
地域から頂いた主な意見： ・京奈和自動車道建設促進奈良県民会議（H6.7設立、奈良県内各層を代表する77団体で構成）総会等にて早期整備の要望を受けている。		
奈良県知事の意見： ・京奈和自動車道は、県の南北の基軸であり、企業立地の促進、広域的な観光振興をはじめ商業・産業の活性化、医療提供体制の広域化等に寄与する極めて重要な道路と考えております。 ・特に大和御所道路は、国道168号や国道169号、国道309号等の幹線道路ネットワークを形成し、南部地域の振興を図る上で必要不可欠な路線です。また、現国道24号や国道169号は、慢性的な渋滞や事故危険箇所もあり、生活道路へ流入する車も多いことから、地域住民からもその緩和・改善のため大		

和御所道路の早期完成を求められています。

- ・奈良県では大和御所道路を含む京奈和自動車道を骨格軸として効率的・効果的に広域幹線道路網の形成を目指し、平成20年12月に「奈良の今後5ヶ年（平成21年度～平成25年度）の道づくり重点戦略」を策定しており、より魅力と活力のある地域づくりや県民への道路サービスの一層の向上を図るため、（仮称）御所南インターチェンジまでを平成26年度、五條北インターチェンジまでを平成28年度までの計画的な供用が図られるように引き続きお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道24号大和御所道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道24号の交通量は依然として交通容量を大幅に超過している。

奈良県では「法隆寺地域の仏教建造物」、「古都奈良の文化財」に加えて平成16年に「紀伊山地霊場と参詣道」が新たに世界文化遺産に登録された。また、平成22年度には平城遷都1300年記念祭がとりおこなわれ、奈良県内の観光客数は増加傾向となっている。

また、産業では京奈和自動車道沿線での製造品出荷額が近年で増加傾向となっている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに、専用部では大和区間（郡山南IC～橿原北IC）7.8kmを供用済み、一般部では大和区間で9.2km（うち3.5kmは暫定2車線）供用済みであり、用地取得は約96%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

（仮称）橿原・大和高田ICから（仮称）橿原南・御所ICまでの3.7kmについては平成23年度供用を予定しており、引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、橋梁形式の見直しや新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

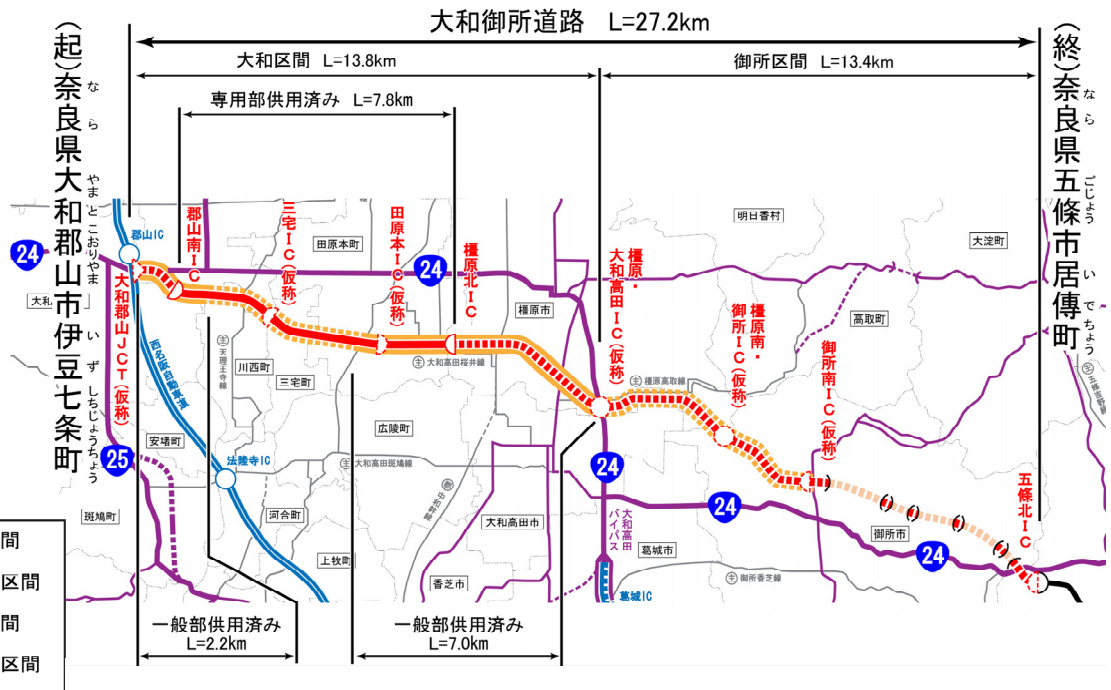
事業名	京奈和自動車道 一般国道24号 大和御所道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：奈良県大和郡山市伊豆七条町 至：奈良県五條市居傳町	延長	27.2km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】



凡例

——	供用区間 (専用部)
- - - -	未供用区間 (専用部)
——	供用区間 (一般部)
- - - -	未供用区間 (一般部)